

一般社団法人 日本小児血液・がん学会

第 49 回（令和元年度第 5 回）理事会議事録

日 時：令和 2 年 2 月 14 日（金） 13：00～16：00

場 所：AP 品川 9 階 M ルーム

東京都港区高輪 3-25-23 京急第 2 ビル 9F

出席者：細井 創（理事長）、真部 淳（副理事長）、
足立壯一、天野功二、井上 健、今泉益栄、大植孝治、小野 滋、上條岳彦、滝田順子、
西川 亮、副島俊典、松本公一、盛武 浩、米田光宏、康 勝好、（以上理事）
菊田 敦（監事・第 62 回学術集会会長）、越永従道（監事・第 64 回学術集会会長）、
檜山英三（第 61 回学術集会会長）、井上雅美（第 63 回学術集会会長）

欠席者：上別府圭子、木下義晶（以上理事）

議 長：細井理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は 22 名中 20 名であり、定款施行細則第 8 条第 3 項に定める成立定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、一部修正の上承認された。

なお、あわせて以下の事項が確認された。

- ・定款施行細則-旅費規定について、本学会宿泊費上限額を 15,000 円に変更することとなった。

II. 審議事項

1. 入会申請者の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、正会員 23 名の入会申請者が示された、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

2. 名誉会員推戴の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、名誉会員推戴者 6 名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。なお、資料に一部修正が求められた。該当箇所は以下である。

誤：2018 末年度時点で満 65 歳を超えている本会会員

正：2019 末年度時点で満 65 歳を超えている本会会員

3. OSCR との業務委託契約の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに以下の説明がなされた。

本学会と特定非営利活動法人臨床研究支援機構（NPO OSCR）とは「20 歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究」に関するデータの収集管理業務の委託契約を締結しており、現契約期間が令和 2 年 3 月 31 日で切れるため、契約更新のための契約書の取り交わしをする必要があることが報告された。年間の業務委託料は 2,616,000 円である。（消費税率 4 月～9 月 8%、10 月～3

月 10%)

本件について議場に承認が求められ、承認されたが、理事より成育の固形腫瘍の契約に関して確認をするよう意見が述べられた。

また、本学会 HP の疾患登録データが掲載されていないことについても指摘がなされ、現在 HP の会員ページにも掲載されている内容を更新する方向となった。

4. 2年連続社員総会欠席評議員の資格審査の件

井上評議員資格審査委員長より、資料をもとに、説明がなされた。

資料の2年連続社員総会を欠席した評議員数について12名から11名と修正指示がなされた。

評議員7、10、11は委員会内の評価で欠席理由を正当と認める、と判断されたが、議場にその承認が求められたところ、異議なく承認された。

結果として、評議員1、2、3、5、6、8、事前に退任希望を申し出た評議員4の計7名を資格喪失とした。

5. ガイドライン用 SR の見積もりについて

小野診療ガイドライン委員長より、資料をもとに説明がなされた。

疾患委員会の血小板委員会で作成している「小児 ITP ガイドライン」の改訂の為の系統的レビューの依頼費用を本学会費用として計上できないか、血小板委員会委員長兼診療ガイドライン委員でもある石黒先生から依頼があった。本件について議場に承認が求められたところ、次のような意見が述べられた。

- ・完成までの具体的な費用を明確にすべき。
- ・完成後の利用目的および公開（配布）形態を明確にすべき。
- ・ガイドラインに本学会の名前が入り、本学会にロイヤリティが入ること、および上記2件について確認し、問題なければ承認することとなった。

6. テモゾロミドの神経芽腫への適応拡大を目指し、未承認薬検討会議へ要望を提出する件

今泉保険診療委員長より資料をもとに本学会の疾患登録集計では平均で2008-2010年に年120人の新規神経芽腫の発症が認められる。米国での神経芽腫の生存率は70%と推定されており、最大40%程度が難治例にあたると思われるため、本学会として厚生労働省未承認・適応外薬検討会議に要望することについて議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

7. 日本小児血液・がん専門医の広告に関して

滝田専門医制度委員長より資料をもとに説明がなされた。

小児科関連の専門医として、日本小児科学会や日本小児外科学会、日本小児神経学会、日本血液学会、日本臨床腫瘍学会などが厚生労働省に「医療に関する広告が可能となった医師等の専門性に関する資格名等」として認められているが、現状として本学会専門医はまだ認められていない。HPに開示している要件を満たしていることから、厚生労働省に本学会専門医資格名「日本小児血液・がん専門医」として申請をすることについて議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

8. 日本小児血液・がん専門医研修施設群の試案に関して

滝田専門医制度委員長より前回理事会で提示されたオプション2をもとに専門医研修体制（案）が

説明された。

本件の論点は以下の 6 点である。

- 1 あくまでも研修施設要件から外れる施設のレスキュー目的の試案
- 2 連携病院は研修要件を補填するために一つの基幹施設と連携する(シンプルな構造に)
- 3 施設群を形成することで連携施設でも小児血液・がん専門医/小児がん認定外科医の研修が可能になる
- 4 同一施設群内で同じカリキュラムを共有する
- 5 基幹施設同士も診療に関する協力は可能とする
- 6 専攻医は施設群を超えて研修が可能とする

本件に関して、議場から以下の意見が述べられた。

研修をした人が専門医資格を取るときの要件に係ってくるので重要である。基幹施設と同等の研修が連携施設で可能ということが前提となっているのはいかなものか。

これについては、要件を厳格にすることは現実的には難しい、継続して議論していくとの回答がなされた。

以上の討議を経て、議場に承認が求められたところ、全員一致で承認された。

今後、細則を変更し、次回社員総会で承認されるよう進めていく。

9.がんプロ履修生の日本小児血液・がん専門医取得に関するインセンティブについて

滝田専門医制度委員長より以下の説明があった。

日本臨床遺伝学会ではがんプロ履修生が専門医資格を取得するにあたり、履修生を増やすための施策として単位等のインセンティブを与えている。がんプロを立ち上げた大阪国際がんセンター総長の松浦成昭先生より、がんプロ履修生が関連学会の専門医資格を取得するためのインセンティブを連携させるため、本学会にも協力の要請があった。

委員会内で上記の内容を検討することについて議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

10.日本小児血液・がん専門医申請・更新要件として LCAS 受講の必修化

滝田専門医制度委員長より本件について、次のように説明がなされた。

LCAS 講習会は募集を開始してすぐにキャンセル待ちになる状態が続いている。来年度以降も本研修会を形を変えてでも継続していく必要がある。本件について、理事からの意見を基に本委員会内で検討するため議場に意見が求められた。

議場からは次のような意見がなされた。

- ・本研修会を更新の必須要件とするのは申請者にとって厳しいため検討し直していただきたい。
- ・以前 CLIC も要件として提示されていたが導入の予定を具体的に知りたい。
- ・本研修会を受講するにあたり E-learning の聴講もあるが、不備も多いと聞くため更新要件とするのは難しいのではないか。
- ・本学会に参加すれば 5 年で 100 単位の取得が可能だが、所属施設の規模や育児中の専門医などは参加が難しいという課題がある。総論としては要件に導入したほうが望ましいが、方法論としては慎重に検討する必要がある。必修化とするのではなく、研修単位として何単位と認める、という措置が

現実的な方法か。本研修会の E-learning の聴講だけでも可とするべきか。

・本研修会での内容が重要である。要件を E-learning の聴講だけにしてしまうと受講者が減少するのではないか。本研修会を必修化する目的が要件として重要だからなのか、本研修会を存続させるためのものなのか。

・E-learning の維持費用は年間 150 万円であり、その財源をどうするか。受講証を発行し受講者より 1 万円ずつ徴収するか。拠点病院より 10 万円ずつ徴収するか。

上記の意見を踏まえ、今後本委員会内で検討していくこととなった。

11. 委員会規定改定について

副島規約委員長より資料をもとに説明がなされた。

前回社員総会で寄せられた意見をもとに以下の内容を定款施行細則に修正・追加したことが報告された。

第 15 条第 1 項 委員会には委員会の業務を総括する委員長 1 名および副委員長 1 名をおく。委員長、副委員長の選出は委員の互選により推薦され、理事会の決議を経て理事長が委嘱する。委員長は他の常設委員会委員長を兼ねることはできない。

第 15 条第 2 項 委員会には委員以外に担当理事正副 2 名が理事会の議を経て理事長より指名される。理事は、複数の委員会の担当を兼務できる。委員会開催には正副いずれかの担当理事の出席を要する。

第 15 条第 7 項 委員は原則として評議員の中から、理事長と相談の後、担当理事より推薦され、理事会の議を経て理事長が委嘱する。ただし、委員長は必ず評議員の中から互選する。

第 15 条第 10 項 理事長は必要に応じて専門性の高い非会員・非評議員に委員（非会員の場合は「外部委員」という。）を委嘱することができる。

第 15 条第 12 項 第 1 項から第 1 1 項に規定するものは第 1 4 条 2 項 1 1) の疾患委員会、理事長諮問委員会を除くすべての常設委員会に適用するものとし、疾患委員会については第 1 6 条、理事長諮問委員会については第 1 7 条に別に定める。

上記修正・追加後の定款施行細則について議場に承認が求められたところ、委員長と副委員長を理事以外にしたいということならば、理事は委員長または副委員長にはなれない、と規定すれば良いのではないか。小児外科学会はそのように規定している。もし理事が委員になっても良いのであれば、委員長または副委員長は理事にはなれない、とするのはどうか。との意見がなされた。

上記の意見をもとに、担当理事である委員会であれば理事は委員になれるという認識が確認された。

加えて、第 15 条第 7 項のただし、委員長は必ず評議員の中から互選する、という内容に対して委員長は外部委員を除く委員の中から選任するという認識が確認された。

また、常設委員会の委員定数も規定した方が良いのではないかと以前理事長より意見があったため、本理事会より以前に各委員長より必要委員定数の回答を求めた。

議場より、各委員長の采配により、各委員会の委員定数はそれぞれ何名程度と細則に規定するのはどうかと提案があり、今後委員会内で定款施行細則（案）とともに、改めて修正・追加していくこととなった。

12. 小児がん病態研究学術奨励賞について

西川学会賞等選考委員長より前回理事会で報告された本学会への寄附について、資料をもとに寄

附者の意向を踏まえた規定案の説明がなされた。

議場より応募の自薦他薦、年齢制限等応募規定を設けた方が良いのでは、と意見が述べられ、詳細については副島規約委員長と討議し、次回理事会で決議することが報告された。応募の締め切り時期については6、7月に設定し、本年の授賞に間に合うよう進める予定である。

寄附者より本常設委員会に病理学専門の委員の追加を依頼されたため、議場に本学会委員の埼玉県立小児医療センター中澤温子氏を追加する旨承認が求められたところ異議なく承認された。なお、理事長の意向により小児外科領域の委員の追加を検討中であるが、次回理事会までに選定する方針が報告された。

13. 日本放射線影響学会より共同シンポジウム開催について

細井理事長より、放射線影響学会から放射線影響学会と放射線腫瘍学会とともに小児血液・がん学会も含めた共同シンポジウムの開催を依頼されている旨報告がなされた。なお、共同シンポジウムの開催が了承された場合、本学会より2名の演者の推薦も依頼されている。今後先方の意向を確認し、詳細についてメールを用いて役員へ報告される予定である。

III. 報告事項

1. 庶務報告

松本庶務・財務委員長より資料をもとに、前回理事会以降の入会申請者は7名、退会申請者は14名であり、正会員数が2,218名と報告された。

2. 理事長報告

1) ワクチン再接種費用助成に係る要望書について

がんの子どもを守る会より、厚生労働省に本件要望書を再度提出するにあたり、本学会へ協力依頼があり、承諾した旨報告された。

2) 軟部腫瘍診療ガイドラインレビューについて

日本整形外科学会診療ガイドライン委員会、および軟部腫瘍診療ガイドライン策定委員会へ依頼されていた本ガイドラインの査読結果を提出したことが報告された。

3) ゴールドリボンウォーキング2020の後援依頼について

ゴールドリボンウォーキング実行委員長より、本学会へ2020年4月8日（土）開催予定の本件後援依頼があり、承諾したことが報告された。

3. 常設委員会報告

1) 庶務・財務委員会

松本庶務・財務委員長代理事務局村上より資料をもとに説明された。

収入に関して、現在審議中の小児がん病態研究学術奨励賞の寄付金が本学会口座へ入金されたことにより、新たに寄付金収入という勘定科目を追加したことが報告された。

支出に関して、現在学術集会の決算中のため、今後公認会計士の先生に確認を依頼する段階であることが報告された。

2) 研究審査委員会

上條研究審査委員長より、資料を基に研究審査状況が報告された。

3) 学術・調査委員会

木下学術・調査委員会委員長代理足立理事より資料をもとに説明がなされた。

1. 疾患登録集計結果

2017年症例：2018年の日本血液学会、日本小児血液・がん学会でポスター報告済

2019年の日本小児血液がん学会雑誌投稿準備中

2018年症例（固形腫瘍は新登録システム開始）：解析終了

2019年の日本血液学会、日本小児血液・がん学会でポスター報告

2. 関連班研究との連携

鈴木班（厚労科研）

「小児・思春期がん患者に対するがん告知、がん治療による性腺機能不全のリスク、将来不妊症になる可能性を伝える際の日米実態調査」

調査期間終了→解析へ

平田班（厚労科研）

全国がん登録の利活用に向けた学会研究体制の整備とその思考、臨床データベースに基づく臨床研究の推進、および国民への研究情報提供のあり方に関する研究」

「臓器がん登録アンケート」への回答

3. 腫瘍登録における今後の解析方法、体制、学会間の連携の検討

日本小児外科学会悪性腫瘍委員会委員長と体制について事前打ち合わせ中

疾患登録のHP掲載については、議場より次のような意見がなされた。現在HP上で掲載されている内容と同様、現時点では疾患毎ではなく施設毎に血液腫瘍と固形腫瘍の発症数をHPに毎年掲載し、運用については今後も継続して検討する方向となった。

4) 教育・研修委員会

大植教育・研修委員長より資料をもとに以下の報告があった。

・来年度の6月14日開催の教育セッション・社員総会時の教育セミナーの以下内諾の取れている講師候補者について、報告がなされた。

腎腫瘍：澤田明久（大阪母子医療センター 血液腫瘍科）

骨腫瘍：中山ロバート（慶応義塾大学 整形外科）

ITP：石黒精（国立成育医療研究センター 教育研修センター）

造血細胞移植：梅田雄嗣（京都大学 小児科）

感染対策：福島啓太郎（独協医科大学 小児科）

・11月20日～22日開催の教育セッションの以下内諾の取れている講師候補者について、報告がなされた。

神経芽腫：松本公一（国立成育医療研究センター 小児がんセンター）

髄芽腫：福岡講平（埼玉県立小児医療センター 血液・腫瘍科）

ALL：佐藤篤（宮城県立こども病院 血液腫瘍科）

MDS/JMML：渡邊 健一郎（静岡県立こども病院 血液腫瘍科）

倫理：掛江直子（国立成育医療研究センター 生命倫理研究室）

QOL・長期フォロー：力石健（東北大学 小児科）

・地区セミナー

本年度の開催概要の報告がなされた。2020年3月14日開催予定の東北セミナーは東北小児がん研究会、東北小児血液疾患研究会と合同で行われる。

また、本資料に加えて、下記のセミナーも開催される予定である。

小児血液・がんセミナーin北海道 日程：2020年2月22日（土）14：00～16：00

場所：札幌北楡病院 西棟5階 講堂

・CLIC（緩和医療セミナー）

前回理事会で報告されたように、今年度の開催日程等が改めて報告された。

来年4月以降の開催については現時点で、下記の日程で国立がんセンター中央病院の会場を確保している。

1) 2020年9月26日、27日

2) 2021年2月27日、28日

なお、来年度以降の事務作業は、国立がんセンターから委託実績のあるアイズプロダクションに委託する方針で、2月23日-24日のCLICの際に引継ぎを行う予定である。

・がんの子どもを守る会の海外留学助成事業の対象者選定について

前回理事会で3名の候補者から無記名投票により1名を選定し、がんの子どもを守る会の理事会での承認を経て、下記先生に決定した。

三重大学医学部附属病院小児科 伊藤卓洋先生

留学先：Memorial Sloan Kettering Cancer Center (NY,USA)

研究テーマ：腸管GVHDにおける腸管幹細胞の機能解明

5) 社会・広報委員会

真部社会・広報委員長より資料をもとに説明がなされた。

現在新委託業者へ移行する作業を進めているが、本学会専門医資格の申請、更新等が2月から開始され、現委託業者のシステムを利用しているため途中で移行作業を進めるとリスクが高い。認定制度のスケジュールから、5月の理事会までには移行作業が完了しているのではないかという見通しが報告された。

6) 保険診療委員会

今泉保険診療委員長より、前回理事会で承認された、フェンタニルクエン酸塩経皮吸収型製剤の小

児がん疼痛の保険収載に関する要望書の提出先を厚生労働省の大臣から医局長宛てに、また文面を現在の治験の動きを反映し若干変更した旨報告された。

また、内科系学会社会保険連合から加盟学会に AI 診療現状調査アンケート回答依頼があり、資料をもとにその結果が報告された。

4. その他委員会報告

1) 長期フォローアップ・移行期医療委員会

細井長期フォローアップ・移行期医療委員長より、厚生労働省から昨年の 12 月にまずは 1 年間ではあるが委託費の交付承認が降りた旨報告された。

交付承認を受け、資料をもとに令和 2 年度の長期フォローアップ研修事業の方針が以下のように報告された。

小児がん拠点病院あるいはブロック単位での LCAS の運用を開始する。(4-5 回)

- ・運用は、拠点病院あるいはブロック
- ・開催費用の一部を LCAS の事業費から捻出
- ・ファシリテーターは経験者を派遣
- ・この研修の終了証を本省から発行

座学は E - ラーニングとして学会が提供

- ・いくつかのものを更新

LCAS アドバンス研修会の開催 (1 回) : 中央機関

- ・LCAS を一度受講した経験者が参加
- ・拠点/ブロックでの LCAS 運用の議論
- ・ファシリテーターの育成や研修ガイドライン作成

また、資料をもとに長期フォローアップ研修の課題が以下のように報告された。

拠点病院あるいはブロック単位の研修を厚労省として正式に認めてもらう体制

LCAS を運用する事務局と人員

- ・学会が雇用してきたが、今後は中央機関が好ましい
- ・E - learning のコンテンツの更新
- ・資料作成、マニュアル、ガイドライン作成
- ・LCAS の運用状況、受講者管理
- ・アドバンス研修会運営

AYA 世代の長期フォローアップ研修の在り方

- ・成人科との連携
- ・成人がんの学会との連携（臨床腫瘍学会、癌治療学会）
- ・研修を受講する対象を拡大
- ・研修内容の見直し、トランジションや成人がんへの対応
- ・ファシリテーターの育成（AYA 世代がん）

5. 学術集会準備報告

1) 檜山会長より資料をもとに第 61 回日本小児血液・がん学会学術集会の収支について進捗の報告

がなされた。学会の運用と参加人数などの学会の運用状況について説明され、理事会で承認された。ただし、会計は黒字であったことは報告されたが、会計監査が終了していないため、会計監査結果については、次回理事会において最終報告をし、承認を求める予定であることで了承された。学術集会のプログラムにおいて、本学会の非会員演者より会員の演者を多く募ることにより、謝金の支払いを減らす等支出を切り詰める工夫をするようすべきとの意見が述べられた。

なお、第 61 回日本小児血液・がん学会学術集会での講演を Web にて公開していることが報告された。6 月総会まで公開予定である。

また、患者家族支援プログラムの内容を委員会で検討の上、承諾されれば掲載して良いか議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。井上編集委員長より本コンテンツの著作権について質問が挙がり、今後の検討事項となった。

2) 菊田次期会長より第 62 回日本小児血液・がん学会学術集会開催概要の説明がなされた。

また、開催前日に行われる予定の委員会や JCCG の会議等は本会場のビッグパレットふくしまではなく、駅近くの別施設で行う予定である。

3) 井上次期会長より第 63 回日本小児血液・がん学会学術集会開催概要の説明がなされた。

また、第 60 回学術集会より委託している大会運営事務局と本学会との間に複数（3）年契約が結ばれていないことが確認出来た際、コンペにより学術集会運営事務局の選定を再度行うことについて承認が求められたところ、本学会として公平性を保つためコンペによる選定の手続きを行い、今後メール審議を行う方針で承認された。

また、学術集会が終了した後、会長にヒアリングし大会運営事務局を選定する等今後会長の負担を考慮した仕組みを考えていくべきなのでは、との意見が述べられた。

4) 越永次々期会長より第 64 回日本小児血液・がん学会学術集会開催概要の説明がなされた。

現時点で 2022 年 11 月 24 日（木）～26 日（土）を予定していることが報告された。

6. その他

1) 日本がん治療認定機構セミナー見学会報告：専門医更新における E-learning 活用について

盛武理事より資料をもとに、日本がん治療認定機構が教育プログラムを提供するため現在構築している E-learning システムを、専門医制度を有する各がん関連学会で利用の検討を依頼されたことが説明された。

年間コンテンツ利用料に関しては、各項目があるため必要コンテンツを選択しそれに伴い計算をし、所属学会で利用する場合は具体的な予算を相談の上、計算するとのこと。

議場より、以下の意見がなされた。

- ・この E-learning の受講を利用して認定外科医の要件を緩和するのはどうか。
- ・学会として契約していなくても個人として受講するのはどうか。
- ・いくつかのコンテンツの受講を要件とするのはどうか。

上記踏まえ、具体的な利用に関して日本がん治療認定機構に確認し、専門医制度委員会内で検討していくこととなった。

2) 日本医学会連合加盟学会連絡協議会報告

上條理事より資料をもとに 2020 年 2 月 6 日に開催された本協議会の内容として、加盟各学会へ以下の依頼があった旨報告された。

- ・ 日本医学会創立 120 周年記念事業を行うため、準備委員会への協力と参加
- ・ U40（40 歳未満）学術委員会（日本小児科学会）
- ・ 分野横断的な医学・医療の課題提案
- ・ 奨励賞へ 2022 年 3-7 月に推薦を出してほしい。
- ・ 第 31 回日本医学会総会への登録推進
- ・ 各学会の特別展示

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。